

平成 2 6 年 度

生 駒 市 病 院 事 業 会 計 予 算 書

生 駒 市

議 案 第 9 号

平成26年度生駒市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度生駒市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 主要な建設改良事業

病院施設実施設計及び工事監理業務

病院施設建築工事

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、一般会計から長期借入金65,566千円を借り入れる。

収 入

第1款 病院事業収益	1,911千円
第1項 医業外収益	1,911千円

支 出

第1款 病院事業費用	67,477千円
第1項 医業費用	53,992千円
第2項 医業外費用	8,485千円
第3項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	6, 1 5 8, 8 9 9 千円
第1項 企業債	6, 0 6 0, 7 0 0 千円
第2項 補助金	3 3 5 千円
第3項 負担金交付金	1 4, 8 9 4 千円
第4項 他会計からの長期借入金	8 2, 9 7 0 千円

支 出

第1款 資本的支出	6, 1 5 8, 8 9 9 千円
第1項 建設改良費	6, 0 7 2, 7 0 4 千円
第2項 企業債償還金	6 6, 1 9 5 千円
第3項 予備費	2 0, 0 0 0 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
病院建設事業	千円 6, 0 6 0, 7 0 0	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6, 0 6 0, 7 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出における各項間の流用

(2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,564千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、335千円である。

平成26年3月7日提出

生駒市長 山下 真

平成 26 年 度

病 院 事 業 会 計 予 算 に 関 す る 説 明 書

生 駒 市

平成26年度生駒市病院事業会計予算実施計画

1 収益的收入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 病院事業 収 益			1,911	
	1 医 業 外 収 益		1,911	
		1 受 取 利 息 配 当 金	38	預金利息
		2 負 担 金 交 付 金	1,873	一般会計負担金

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 病院事業 費 用			67,477	
	1 医 業 費 用		53,992	
		1 給 与 費	3,638	法定福利費 234
				賃金 1,656
				報酬 1,748
		2 経 費	50,354	報償費 61
				旅費交通費 464
				消耗品費 5
				食料費 12
				保険料 29
				賃借料 48,612
				通信運搬費 20
				委託料 711
				退職給与基金 440
				積立負担金
	2 医 業 外 費 用		8,485	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	8,485	企業債利息 8,321 長期借入金利息 164
	3 予 備 費		5,000	
		1 予 備 費	5,000	

2 資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			6,158,899	
	1 企業債		6,060,700	
		1 企業債	6,060,700	
	2 補助金		335	
		1 他会計補助金	335	一般会計補助金
	3 負担金交付金		14,894	
		1 他会計負担金	14,894	一般会計負担金
	4 他会計からの長期借入金		82,970	
		1 一般会計からの長期借入金	82,970	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			6,158,899	
	1 建設改良費		6,072,704	
		1 新設改良費	6,072,704	給 料 8,788
				職員手当等 5,600
				法定福利費 3,176
				旅費交通費 391
				職員被服費 24
				消耗品費 702
				食 料 費 21
				通信運搬費 5
				委 託 料 29,119
				負 担 金 8,489
				手 数 料 5
				工事請負費 6,011,556
				補償補填及び賠償金 4,828
	2 企業債償還金		66,195	
		1 企業債償還金	66,195	
	3 予 備 費		20,000	
		1 予 備 費	20,000	

平成２６年度 生駒市病院事業キャッシュ・フロー計算書

(平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで)

(単位 千円)

１ 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△60,566
受取利息及び受取配当金	△38
支払利息	8,485
未払金の増減額（△は減少）	164
小計	△51,955
利息及び配当金の受取額	38
利息の支払額	△8,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	△60,402

２ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△6,072,704
一般会計からの繰入金による収入	15,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,057,475

３ 財務活動によるキャッシュ・フロー

他会計借入金による収入	148,536
企業債による収入	6,060,700
企業債の償還による支出	△66,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,143,041
資金増減額	25,164
資金期首残高	73,351
資金期末残高	98,515

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職	一般職	給 料	手 当	計		
		(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)		
本 年 度	損益勘定 支弁職員							
	資本勘定 支弁職員		2	8,788	5,600	14,388	3,176	17,564
	合 計		2	8,788	5,600	14,388	3,176	17,564
前 年 度	損益勘定 支弁職員							
	資本勘定 支弁職員		3	12,408	8,312	20,720	4,343	25,063
	合 計		3	12,408	8,312	20,720	4,343	25,063
比 較	損益勘定 支弁職員							
	資本勘定 支弁職員		-1	-3,620	-2,712	-6,332	-1,167	-7,499
	合 計		-1	-3,620	-2,712	-6,332	-1,167	-7,499

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤 務手当 (千円)
	本年度	294	0	551	1,200
	前年度	666	0	792	1,500
	比 較	-372	0	-241	-300
	区分	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	本年度	152	0	2,263	1,140
	前年度	342	108	3,280	1,624
	比 較	-190	-108	-1,017	-484

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	-3,620	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分	115	昇給に伴う増加分	平均昇給率 0.34 %
		その他の増減分	-3,735	人事異動等に伴う減少分	職員の異動状況 本年度 2 人 前年度 3 人 増 減 -1 人
手 当	-2,712	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	-2,712	人事異動等に伴う減少分	扶養手当 -372 千円 管理職手当 0 千円 地域手当 -241 千円 時間外勤務手当 -300 千円 通勤手当 -190 千円 住居手当 -108 千円 期末手当 -1,017 千円 勤勉手当 -484 千円

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職
平成26年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	360,986
	平均給与月額 (円)	414,497
	平均年齢 (歳)	44.5
平成25年1月1日 現在	平均給料月額 (円)	323,631
	平均給与月額 (円)	471,676
	平均年齢 (歳)	41.0

(2) 初任給

区 分	一 般 職 (円)	一般会計の制度
		一 般 職 (円)
高 校 卒	144,500	144,500
大 学 卒	178,800	178,800

(3) 級別職員数

区 分	一 般 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 2 6 年 1 月 1 日現在	1 級		
	2 級		
	3 級		
	4 級		
	5 級	2	100.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	2	100.0
平成 2 5 年 1 月 1 日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一 般 職	事務員 技術員	副主事 副技師	主 事 技 師	主 任	係長級	課長 補佐級	課長級	部長級

(4) 昇給

区 分			一 般 職
本 年 度	職員数 (A) (人)		2
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2
	号 給 数 別 内 訳	2 号給 (人)	
		4 号給 (人)	2
		6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0
前 年 度	職員数 (A) (人)		3
	昇給に係る職員数 (B) (人)		3
	号 給 数 別 内 訳	2 号給 (人)	
		4 号給 (人)	3
		6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	
	比 率 (B) / (A) (%)		100.0

(5) 特殊勤務手当

区 分	一 般 職
給料総額に対する比率 (%)	
支給対象職員の比率(平成26年1月1日現在) (%)	
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 (円)	
代表的な特殊勤務手当の名称	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	1. 90	2. 05	3. 95	有	
前 年 度	1. 90	2. 05	3. 95	有	
一般会計の制度	1. 90	2. 05	3. 95	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤続の者 (月分)	2 5 年 勤続の者 (月分)	3 5 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備 考
支給率等	27. 025	36. 57	52. 44	52. 44	定年前早期 退職特例措置 (3%～45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	27. 025	36. 57	52. 44	52. 44	定年前早期 退職特例措置 (3%～45%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	
扶 養 手 当	同	じ
地 域 手 当	同	じ
住 居 手 当	同	じ
通 勤 手 当	同	じ

継続費に関する調書

款	項	事業名	全体計画				前年度末までの支払義務発生(見込)額	当該年度支払義務発生予定額	当該年度末までの支払義務発生予定額	翌年度以降の支払義務発生予定額	継続費の総額に対する進捗率	備考
			年度	年割額	左の財源内訳							
1資本的支出	1建設改良費	病院施設実施設計及び工事監理業務	平成22年度	千円 1,500	千円 —	千円 1,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	% —	通次繰越 1,500千円
			平成23年度	116,200	112,300	3,900	13,965	—	13,965	—	6.9	通次繰越 103,735千円
			平成24年度	49,300	49,300	—	41,383	—	41,383	—	20.3	通次繰越 111,652千円
			平成25年度	8,300	8,300	—	—	—	119,952	—	58.9	
			平成26年度	26,600	26,600	—	—	26,600	26,600	—	13.0	
			平成27年度	1,800	1,800	—	—	—	—	1,800	—	
			計	203,700	198,300	5,400	55,348	26,600	201,900	1,800	99.1	
			平成24年度	960,000	960,000	—	—	—	—	—	—	通次繰越 960,000千円
			平成25年度	1,440,000	1,440,000	—	—	—	2,400,000	—	26.5	
			平成26年度	6,000,000	6,000,000	—	—	6,000,000	6,000,000	—	66.2	
	平成27年度	660,000	660,000	—	—	—	—	660,000	—			
			計	9,060,000	9,060,000	—	—	6,000,000	8,400,000	660,000	92.7	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	一般会計からの 長期借入金及び 収益的収入
	千円		千円		千円	千円
病院用地借上料	1,645,900	平成23年度 から平成25 年度まで	103,872	平成26年度 から平成53 年度まで	1,542,028	1,542,028

平成25年度生駒市病院事業会計予定損益計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 千円)

1 医 業 費 用			
(1) 給与費	3,103		
(2) 経費	<u>49,244</u>	<u>52,347</u>	
医 業 損 失			52,347
2 医 業 外 収 益			
(1) 受取利息	78		
(2) 負担金交付金	<u>239</u>	317	
3 医 業 外 費 用			
(1) 支払利息	1,118		
(2) 雑損失	<u>10</u>	<u>1,128</u>	<u>△ 811</u>
経 常 損 失			53,158
当 年 度 純 損 失			53,158
前年度未処理欠損金			<u>59,231</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>112,389</u></u>

生駒市病院事業会計予定貸借対照表

(単位 千円)

科 目	平成25年度予定貸借対照表 (平成26年3月31日)	平成26年度予定貸借対照表 (平成27年3月31日)
(資産の部)		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産	1,163,191	7,235,895
イ建設仮勘定		
有形固定資産合計	<u>1,163,191</u>	<u>7,235,895</u>
固定資産合計	1,163,191	7,235,895
2 流動資産		
(1) 現金預金	<u>73,351</u>	<u>98,515</u>
流動資産合計	<u>73,351</u>	<u>98,515</u>
資産合計	<u>1,236,542</u>	<u>7,334,410</u>
(負債の部)		
3 固定負債		
(1) 企業債	0	6,782,582
(2) 他会計借入金	<u>6,235</u>	<u>181,729</u>
固定負債合計	6,235	6,964,311
4 流動負債		
(1) 企業債	0	324,678
(2) 未払金	58	164
(3) 引当金	0	0
(4) その他の流動負債	<u>200</u>	<u>200</u>
流動負債合計	<u>258</u>	<u>325,042</u>
負債合計	6,493	7,289,353
(資本の部)		
5 資本金		
(1) 自己資本金	200,000	200,000
(2) 借入資本金		
イ企業債	1,112,755	0
ロ他会計借入金	<u>26,900</u>	<u>0</u>
借入資本金合計	<u>1,139,655</u>	<u>0</u>
資本金合計	1,339,655	200,000
6 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ補助金	1,828	2,163
ロ負担金交付金	<u>955</u>	<u>15,849</u>
資本剰余金合計	2,783	18,012
(2) 利益剰余金		
イ当年度未処理欠損金	<u>112,389</u>	<u>172,955</u>
利益剰余金合計	<u>△ 112,389</u>	<u>△ 172,955</u>
剰余金合計	<u>△ 109,606</u>	<u>△ 154,943</u>
資本合計	<u>1,230,049</u>	<u>45,057</u>
負債資本合計	<u>1,236,542</u>	<u>7,334,410</u>

平成 26 年度 生駒市病院事業 注記表
(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度から改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成している。

1 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、「生駒市職員退職給与基金の設置、管理及び処分に関する条例」に基づく退職給与基金負担金を除き、追加的負担が生じないため、計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

当年度においては、当年度 6 月の期末手当及び勤勉手当のうち、前年度の負担に属する手当（12 月分から 3 月分まで）に係る賞与引当金及び法定福利費引当金は計上していないことから、当年度期首に職員手当等から振り替えるものとする。

また、翌年度 6 月の期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担に属する手当については、当年度において、該当する支給対象職員がいないため、計上していない。

II 予定貸借対照表に関する注記

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

当年度において、前年度の負担に属する期末手当及び勤勉手当を支給することとなるため、賞与引当金及び法定福利費引当金を全額取り崩している。

2 借入資本金の廃止について

これまで借入資本金に計上していた企業債及び他会計借入金のうち、1 年以内に償還期限が到来するものを流動負債に、償還期限が 1 年を超えるものを固定負債に計上している。